

第5章 子ども・子育て支援事業

第5章 子ども・子育て支援事業

第3章で、基本理念・基本目標・施策体系を定め、続く第4章では保育・教育の今後の需要予測を推計し、その確保に向けた考え方と方策を示しました。

本章では、それら保育・教育のニーズの充足、あるいは提供サービスの充実などのための具体的な展開について、施策・事業を施策体系ごとに整理します。

1. 施策・事業の体系化

基本理念1 子ども・子育ての共有 ～子育て当事者の視点～

基本目標	施策提携	区分	★：重点的取組
①子育て当事者の負担・不安・孤立感が解消し、または和らぐよう、関連サービスの充実に取り組む。	1) 保育・教育サービスの向上	No.1 公立保育園運営事業	P31
		No.2 私立保育園運営委託事業	
		No.3 へき地保育園運営委託事業	
		No.4 私立幼稚園就園奨励事業	
		No.5 障がい児保育事業	P32
		No.6 特別保育事業	
		No.7 病児・病後児保育事業	
		No.8 広域入所保育事業	
		No.9 学力向上事業	
		No.10 特別支援教育の充実	
	2) 学童保育の利便性の向上	No.1 放課後児童健全育成事業	P33
		No.2 保育園の学童保育の充実	
		No.3 放課後子ども教室	
	3) 子育て支援事業の充実	No.1 地域子育て支援センター事業	P33
		No.2 出生祝金	
		No.3 ブックスタート事業	P34
		No.4 子ども医療費助成事業	
		No.5 スポーツの振興	
		No.6 児童虐待の防止	
		No.7 児童手当支給	
No.8 ひとり親家庭等への支援		P35	
No.9 障がいを持つ子の総合支援			
4) 子育て相談の機能の強化	No.1 家庭相談事業	P35	
	No.2 地域子育て支援センター事業 ★ (くるるリニューアル(相談機能向上))		
5) 保護者・保育園幼稚園等・市との連携強化	No.1 子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ★	P35	
②子育ての当事者が安心かつ快適に、子どもを預け、子どもと利用できるよう関連施設の充実を図る。	1) 保育・教育施設の充実	No.1 保育園等施設整備事業	P36
		No.2 学校改築事業	
	2) 学童保育の施設の充実	No.1 放課後児童クラブ整備事業	P36
	3) 子育て支援センターの充実	No.1 地域子育て支援センター事業 (くるるリニューアル(施設整備))	P36
	4) 病児・病後児の保育の充実	No.1 病児・病後児保育施設整備事業	P37
5) 公園や遊び場などの施設の充実		No.1 「遊び場」の整備 ★	P37
	No.2 通学路等の整備		

基本理念2 地域の支え合い ～地域の視点から～

基本目標	施策提携	区分	
①企業や一般市民など多様な主体の理解・協力のもと、“地域が子育てを支える”という気運を醸成していく。	1)事業所の子育て理解と協力の普及	No.1 地域子育て応援カード(MEGO ³ カード)事業	P38
		No.2 ワーク・ライフ・バランスのとれたまちづくり	
	2)一般市民の理解と協力の普及	No.1 ファミリーサポートセンター事業	P38
		No.2 青少年育成十日町市民会議	
	3)市民グループの育成、活動の充実	No.1 子育てサークル補助事業	P39
		No.2 子育て支援グループ育成事業	
②市民グループのネットワーク化を進めつつ、子育て当事者・関係者と地域との連携を強め、多様で多層なサポート体制を構築する。	1)市民グループのネットワーク化の推進	No.1 子育てサークル連携連絡会議(仮称)	P40
		No.2 子育てサークル補助事業 ※再掲	
	2)地域連携の強化の仕組みづくり	No.1 防犯活動の推進	P40
		No.2 子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ※再掲	

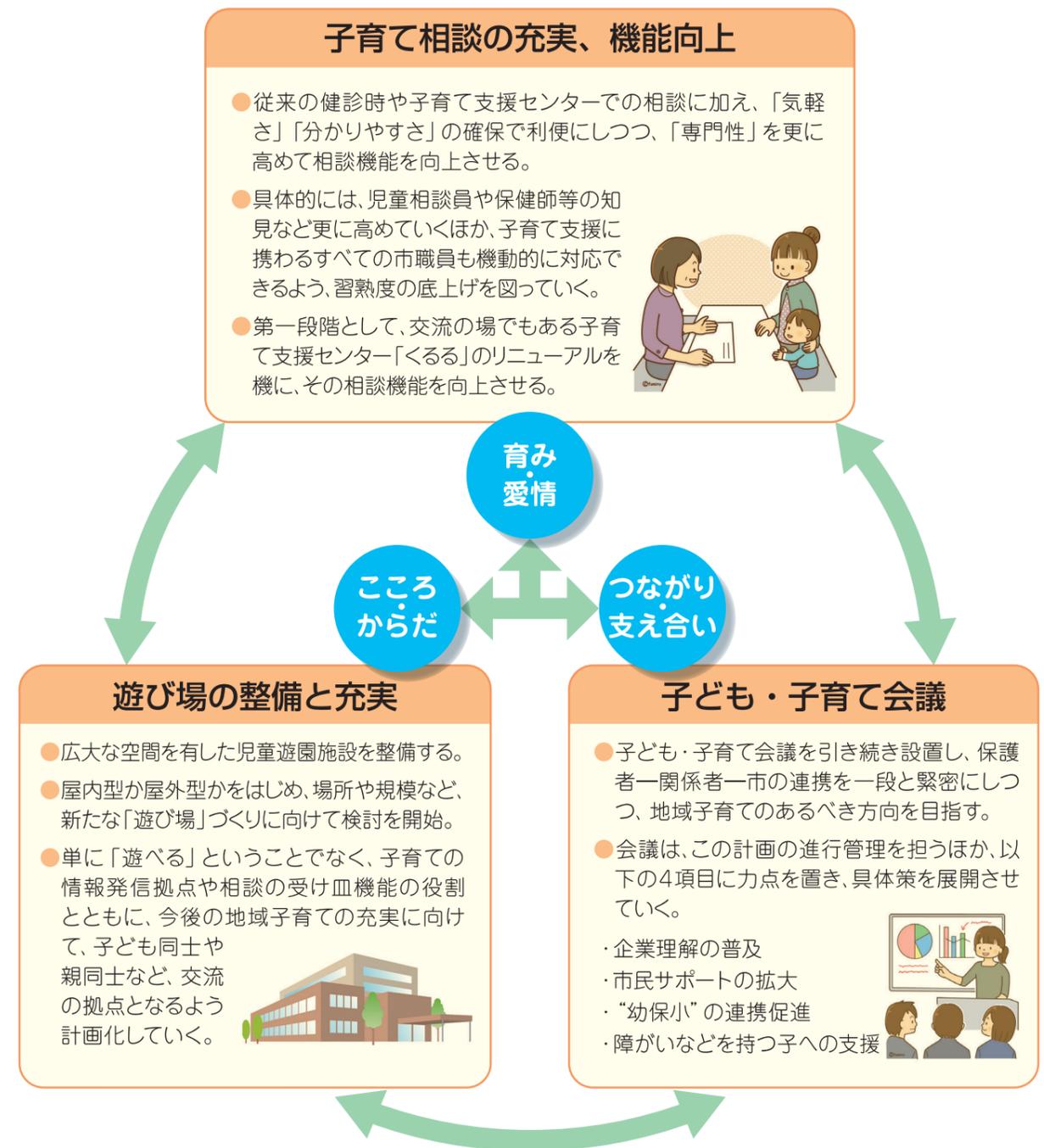
基本理念3 子どもの健やかな成長のために ～子ども自身の視点～

基本目標	施策提携	区分		
①すべての子どもが健やかに成長できるよう、保育教育の更なる質の向上に取り組む	1)各園・各施設の適切な役割分担と市の支援	No.1 子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ※再掲	P41	
		No.2 認定子ども園移行の取り組みの支援		
	2)幼保と小中のつながりの強化	No.1 小中一貫教育推進事業	P41	
		No.2 “幼保小”連携促進事業		
	3)保育・教育現場の質の向上	No.1 保育・教育マンパワー育成事業	P42	
		No.2 学校改築事業		
	②子どもの健全で適切な育みのため、家庭の育児力の向上を一層図る	1)“妊娠期から少年期まで”切れ目ないサポート体制の構築	No.1 妊娠期への支援	P43
			No.2 出生から乳幼児の支援	
No.3 歯科保健事業				
No.4 予防接種事業				
No.5 乳幼児健康相談				
No.6 食育の推進				
No.7 性教育講演会				
No.8 子ども子育て“一貫サポート”推進事業				
2)父母と家族向け育児講座の充実・普及	No.1 子育て講演会・家庭教育講座等	P44		
	No.2 発達支援センターと教育センターの更なる充実と活用			
3)発達支援センターと教育センターの更なる充実と活用	No.1 発達相談	P45		
	No.2 訓練教室			
	No.3 適応指導教室			
	No.4 教育相談			
4)子育て相談機能の充実 ※再掲	No.1 家庭相談事業	P45		
	No.2 地域子育て支援センター事業(くるるリニューアル(相談機能向上))			

2. 計画上の重点的取組 ～計画で中核として位置づけるもの～

社会の多様化・複雑化に伴い、以前よりも子育てがしづらい環境のもと、地域の出生数の低減を抑えつつ、子育て世代が安心して産み育てられ、育児に充実感を与えられる取組がこれまで以上に強く求められています。後記する50余りの多様で多層的な取組の中でも、とりわけ重点的な位置づけを設けることが、計画の明確化とともに当事者への発信力を高めることができると考えます。

このことから、計画上、以下の3つを中核的な取組に位置づけます。その一つ目(相談の充実など)は、子育ての思いを「育む」というもの。二つ目(遊び場整備など)は、子どもたちの「心身」の健康を増進させようというもの。そして三つ目(子育て会議)は、地域の「支え合い」を創出しようというものです。これらの3つは、相互に関連があって相乗作用させていくべきものととらえます。



3. 事業の展開

基本理念1 子育てのよろこびの共有

基本目標① 子育て当事者の負担・不安・孤立感が解消し、または和らぐよう、関連サービスの充実に取り組む

1) 保育・教育サービスの向上

No.1	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	公立保育園運営事業			
②事業概要	平成26年4月現在、計10園で、保育の必要な乳幼児を預かるため施設を運営。 (26.4:園児数722人) 近年、0・1歳児の入所が増加傾向にあり、保護者の就労環境の変化をとらえつつ、今後も受入れ体制の充実に図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	私立保育園運営委託事業			
②事業概要	平成26年4月現在、計10園で、保育の必要な乳幼児を預かるために、運営を委託 (26.4:783人)。 今後も各保育園の特徴を生かし、市との連携の中で、乳幼児の受け皿づくりや保育環境の充実に取り組んでいく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、私立保育園	⑤区分 推進

No.3	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	へき地保育園運営委託事業			
②事業概要	地元の運営委員会に委託し、平成26年4月現在、計3園で、地域に密着した保育を実施 (26.4:園児数63人)。 今後も地域性を生かしながら、市と連携しつつ、保育環境の充実に図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、へき地保育園	⑤区分 推進

No.4	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	私立幼稚園就園奨励事業			
②事業概要	保護者の経済負担の緩和に伴う就園の容易化を目的に、幼稚園の入園料と保育料を軽減 (26.4:園児数146人)。 引き続き、国の制度の動向を踏まえつつ、幼稚園と市と連携しながら、奨励事業を行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	私立幼稚園、市、国	⑤区分 推進

No.5	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	障がい児保育事業			
②事業概要	障がいを持つ幼児や発達が気になる幼児に対して、心身の発達と自立などを促進できるよう必要な保育を実施する。 公立保育園での実施のほか、私立保育園における取組に対し、市は必要な支援を引き続き実施。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、公立・私立保育園	⑤区分 推進

【⑤区分の用語凡例】 新規：この計画の策定を機に、新たに実施を決めた事業
 拡充：これまで実施しているもので、内容を今後、一層充実させていく事業
 推進：効果検証や点検を行いながら、引き続き充実を図る事業

No.6	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	特別保育事業			
②事業概要	通常保育のほか、公立・私立保育園で、乳児保育や一時預かり、休日保育などを行う。 今後も引き続き、多様化傾向にある保育ニーズに対応。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、公立・私立保育園	⑤区分 推進

No.7	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	病児・病後児保育事業			
②事業概要	病氣中または病氣回復期の児童の適切な健康管理のため、専任スタッフや必要な設備を備えた施設に運営を委託し、一時的に保育を実施。 引き続きニーズをとらえながら、受け皿づくりと運営の充実に取り組んでいく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、私立保育園、医療法人	⑤区分 推進

No.8	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	広域入所保育事業			
②事業概要	保護者の就業事情や里帰り出産などに応じるため、当市の児童の保育を他自治体に委託し、または他自治体の児童の保育を当市で受託。 市内保護者の求めに的確にこたえる一方、各保育園と連携し、受入れ体制の充実に図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、公立・私立保育園	⑤区分 推進

No.9	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	学力向上事業			
②事業概要	全国学力・学習状況調査やNRT調査を実施して分析を行い、課題を明らかにしたうえで方策を定め、保護者と連携しながらきめ細かな指導を実施。 引き続き、適時適切な指導に取り組んでいく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、小中学校	⑤区分 推進

No.10	基本理念1 > 基本目標① > 1)			
①事業名	特別支援教育の充実			
②事業概要	市による特別支援学校の設置・運営のほか、必要により支援学級を各校に設置し、就学支援を行っている。 今後も、学校・学級の適切な運営の中で、就学支援の充実に図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、小中学校、特別支援学校	⑤区分 推進

2) 学童保育の利便性の向上

No.1 基本理念1 > 基本目標① > 2)				
①事業名	放課後児童健全育成事業			
②事業概要	共働き世帯等への子育て支援として、市内12か所に「放課後児童クラブ」を設置。主に小学校に併設し、児童に生活と遊びの場を提供。今後もクラブ運営の充実を図るほか、未設置区域でのニーズを把握し、設置を検討する。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2 基本理念1 > 基本目標① > 2)				
①事業名	保育園の学童保育の充実			
②事業概要	地域のニーズなどに応じ、公立保育園・私立保育園で、主に小学校低学年児を放課後時間に預かる。「放課後児童クラブ」との役割分担の中で、今後も学童保育を適切に行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、公立・私立保育園	⑤区分 推進

No.3 基本理念1 > 基本目標① > 2)				
①事業名	放課後子ども教室(教育委員会)			
②事業概要	一部地域の小学校2校で、週1～2日の放課後、児童の宿題サポートや体験活動などを実施。今後も教室運営を適切に行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、小学校	⑤区分 推進

3) 子育て支援事業の充実

No.1 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	地域子育て支援センター事業			
②事業概要	市内6か所で、親子間等のふれあい交流の場として設置。子育てに関する相談の実施のほか、必要な情報提供や育児講座などを開催。今後はリニューアル後の「くるる」を中核に施設間の連携を緊密化し、各施設での相談や講座など、運営の更なる充実を図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	出生祝金			
②事業概要	多子化の促進と子育ての地域の支え合いを目的に、第3子以降の出生に対して祝金を交付。今後も制度PRに努め、適切に事業を推進していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.3 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	ブックスタート事業			
②事業概要	幼少時からの感性の育みと、親子の心のつながりづくりを目的に、乳幼児健診時に絵本をプレゼントし、また、読みきかせコーナーも設け、読みきかせの方法を伝える。引き続き事業の充実に取り組んでいく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.4 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	子ども医療費助成事業			
②事業概要	疾病の早期発見と早期治療、そして子どもの健全育成を目的に、18歳までの子どもの医療費について費用を助成。今後も、事業のPRなど普及に努めながら、適切に事業を推進していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.5 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	スポーツの振興			
②事業概要	子どもの心身の健やかな成長に向けて、関係団体やスポーツ少年団と連携するほか、地域スポーツクラブの活動を支援。今後は2020年開催の東京五輪など、全国的な気運隆盛の中で、子どもたちに夢と希望を与えながらスポーツ振興に取り組む。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、スポーツ関係団体など	⑤区分 推進

No.6 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	児童虐待の防止			
②事業概要	虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるため、早期発見・早期対応と未然防止に取り組む。引き続き、子どもたちの生活環境等を情報収集し、県や警察との連携のもとで、子どもたちの心身の保護、安全の確保に努める。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、県児童相談所、警察	⑤区分 推進

No.7 基本理念1 > 基本目標① > 3)				
①事業名	児童手当支給			
②事業概要	子育て世帯の経済負担の緩和と適切な養育を目的に、国や県と連携しながら手当を支給。今後も制度の趣旨を周知しながら、適切な制度運用を行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、国、県	⑤区分 推進

No.8 基本理念1＞基本目標①＞3)				
①事業名	ひとり親家庭等への支援			
②事業概要	特にひとり親家庭などに対しては、医療費助成や児童の扶養手当を、国や県と連携して支援を実施。 今後も経済的な支援にとどめず、あらゆる相談など、多面的なサポートを行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、国、県	⑤区分 推進

No.9 基本理念1＞基本目標①＞3)				
①事業名	障がいを持つ子の総合支援			
②事業概要	障がいを持つ子どもに対しては、各種手当や医療費助成その他負担の軽減を行い、地域福祉の向上に引き続き取り組む。 引き続き、保護者の目線に立ちながら、多面的なサポートを行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、国、県	⑤区分 推進

4) 子育て相談の機能の強化

No.1 基本理念1＞基本目標①＞4)				
①事業名	家庭相談事業			
②事業概要	専任の相談員を配置し、育児や発達等の相談・支援を実施。虐待件数の増加に伴い、育児困難な家庭への支援に応じるため、体制の強化を今後も進める。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2 基本理念1＞基本目標①＞4)				
①事業名	地域子育て支援センター事業(くるるリニューアル(相談機能向上)) ★重点的取組			
②事業概要	十日町地域の「くるる」リニューアルに合わせ、相談機能の向上などを予定。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 拡充

5) 保護者・保育園幼稚園等・市との連携強化

No.1 基本理念1＞基本目標①＞5)				
①事業名	子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ★重点的取組			
②事業概要	子ども・子育て会議や関係者連絡会などを行う中で、関係者間の連携を一段と緊密にしつつ、地域子育てのあるべき方向を共に目指す。今後は、この計画の進行管理などを行いながら、施策や取組の実効性を担保していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、保護者・保育園幼稚園等	⑤区分 拡充

基本目標② 子育ての当事者が安心かつ快適に、子どもを預け、子どもと利用できるよう関連施設の充実を図る

1) 保育・教育施設の充実

No.1 基本理念1＞基本目標②＞1)				
①事業名	保育園等施設整備事業			
②事業概要	公立保育園・私立保育園・幼稚園等において、耐震化や改修、必要な施設整備を行い、または支援するもの。公立保育園については、整備が必要な施設の耐震化等を計画的に行い、私立保育園・幼稚園等においては関係者と協議・調整のうえでその整備を支援。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、保育園・幼稚園等	⑤区分 推進

No.2 基本理念1＞基本目標②＞1)				
①事業名	学校改築事業			
②事業概要	市の年次計画等に沿いながら、市内小中学校の老朽化施設の改築や耐震化、大規模改修、必要な施設整備を実施。 今後も児童生徒の安全確保のため、計画的に整備を推進していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

2) 学童保育の施設の充実

No.1 基本理念1＞基本目標②＞2)				
①事業名	放課後児童クラブ整備事業			
②事業概要	小学校の改築等に合わせ、既設の放課後児童クラブの教室を整備。今後の利用ニーズを踏まえつつ、安全面や衛生面に十分配慮し、児童にとって快適な空間を確保。			
③事業期間	平成27～28年度	④事業主体	市	⑤区分 推進

3) 子育て支援センターの充実

No.1 基本理念1＞基本目標②＞3)				
①事業名	地域子育て支援センター事業(くるるリニューアル(施設整備))			
②事業概要	リニューアルにより施設面では、乳児ごと幼児ごとに遊戯スペースを区分けするほか、読書の専用スペースを設けるなど、安心・快適な施設を整備。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

4) 病児・病後児の保育の充実

No.1 基本理念1 > 基本目標② > 4)				
①事業名	病児・病後児保育施設整備事業			
②事業概要	保育園等の関係者と連携していく中で、利用ニーズを踏まえつつ、必要な施設整備に対して支援を実施。 引き続き、病気により通常の保育サービスが利用できない乳幼児の保育が適切に行われるよう、事業を推進していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、私立保育園	⑤区分 推進

5) 公園や遊び場などの施設の充実

No.1 基本理念1 > 基本目標② > 5)				
①事業名	「遊び場」の整備 ★重点的取組			
②事業概要	屋内型か屋外型かをはじめ、場所や規模など、新たな「遊び場」づくりに向けて検討を開始する。ただ「遊べる」ということでなく、子育ての情報発信拠点や相談の受け皿機能の役割とともに、今後の地域子育ての充実に向けて、子ども同士や親同士など、交流の拠点となるよう計画化を図る。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 拡充

No.2 基本理念1 > 基本目標② > 5)				
①事業名	通学路等の整備			
②事業概要	通学時の児童生徒の安全・安心の確保のため、周辺の通学路の安全点検・整備を実施。今後も必要な箇所などで、整備を推進していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進



基本理念2 地域の支え合い

基本目標① 企業や一般市民など多様な主体の理解・協力のもと、「地域が子育てを支える」という気運を醸成していく

1) 事業所の子育て理解と協力の普及

No.1 基本理念2 > 基本目標① > 1)				
①事業名	地域子育て応援カード(MEGO ³ カード)事業			
②事業概要	子育ての地域支え合いと多子化の促進を目的に、3子以上の世帯にカードを配布。市の施設の利用料減免のほか、多種多様な協賛店独自の優遇サービスを受けることができる事業。今後は、カード登録者と事業所のメリット・デメリットを点検し、必要な改善など行う。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	事業所(店舗等)、市	⑤区分 推進

No.2 基本理念2 > 基本目標① > 1)				
①事業名	ワーク・ライフ・バランスのとれたまちづくり			
②事業概要	共働き世帯が余裕を持って子育てできる環境を整備するため、育児休業の取得について企業理解を得るもの。今後は、アンケートなどによる企業側の状況調査、その結果を踏まえた呼びかけなどの具体化を検討。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	事業所、市	⑤区分 拡充

2) 一般市民の理解と協力の普及

No.1 基本理念2 > 基本目標① > 2)				
①事業名	ファミリー・サポート・センター事業			
②事業概要	子育ての地域支え合いを目的に、育児で人手が必要になる人に対し、他の市民が手を差し伸べる取組。 今後は、現行の利便性を検証のうえ、必要な改善を行っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	一般市民、市	⑤区分 推進

No.2 基本理念2 > 基本目標① > 2)				
①事業名	青少年育成十日町市民会議			
②事業概要	学校・家庭・地域の関係団体と連携し、幼児期・少年期を通じた青少年の健全育成を図る取組。 引き続き、委員会を適切に運営していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	一般市民、市	⑤区分 推進

3) 市民グループの育成、活動の充実

No.1 基本理念2>基本目標①>3)				
①事業名	子育てサークル補助事業			
②事業概要	子育て支援を行う市民グループの育成などを目的に、そのグループの活動に対し、必要な支援を実施。 今後は、次の事業と合わせ、市との連携の中で、市民グループの活動の充実を図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市民グループ、市	⑤区分 推進

No.2 基本理念2>基本目標①>3)				
①事業名	子育て支援グループ育成事業			
②事業概要	市内のグループの活動をサポートするため、その情報発信や情報交換の機会確保を行う取組。 今後は、前出事業と合わせ、市との連携の中で、市民グループの活動の充実を図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市民グループ、市	⑤区分 推進



基本目標② 市民グループのネットワーク化を進めつつ、子育て当事者・関係者と地域との連携を強め、多様で多層なサポート体制を構築する

1) 市民グループのネットワーク化の推進

No.1 基本理念2>基本目標②>1)				
①事業名	子育てサークル連携連絡会議(仮称)			
②事業概要	子育てサークルなどの今後の活動の充実に向けて、サークル代表者で構成する会議を設置。情報交換や意見交換の場とするほか、必要により市に対して提言提案を行う。			
③事業期間	平成27年度～	④事業主体	関係者、市	⑤区分 新規

No.2 基本理念2>基本目標②>1)				
①事業名	子育てサークル補助事業 ※再掲			
②事業概要	子育て支援を行う市民グループの育成などを目的に、そのグループの活動に対し、必要な支援を実施。 今後は、市との連携の中で、活動の充実を一層図っていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市民グループ、市	⑤区分 推進

2) 地域連携の強化の仕組みづくり

(子育ての当事者・関係者と地域(企業、市民)の連携強化のための仕組みを構築する)

No.1 基本理念2>基本目標②>2)				
①事業名	防犯活動の推進			
②事業概要	学校、家庭、地域、警察との連携・協力を密にし、スムーズな情報提供・情報伝達を行い、地域での防犯の取組を強めるもの。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	関係者、市	⑤区分 推進

No.2 基本理念2>基本目標②>2)				
①事業名	子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ※再掲			
②事業概要	子ども・子育て会議や関係者連絡会などを行う中で、関係者間の連携を一段と緊密にしつつ、地域子育てのあるべき方向を共に目指す。今後は、この計画の進行管理など行いながら、施策や取組の実効性を担保していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、保護者、保育園・幼稚園等	⑤区分 拡充

基本理念3 子どもの健やかな成長のために

基本目標① すべての子どもが健やかに成長できるよう、保育・教育の更なる質の向上に取り組む

1) 各園・各施設の適切な役割分担と市の支援

(各園や各施設など、それぞれの役割のもとに運営を行い、市は必要な支援を実施する)

No.1		基本理念3 > 基本目標① > 1)			
①事業名	子ども・子育て会議の設置、及び関係者連絡会等の開催 ※再掲				
②事業概要	子ども・子育て会議や関係者連絡会などを行う中で、関係者間の連携を一段と緊密にしつつ、地域子育てのあるべき方向を共に目指す。今後は、この計画の進行管理など行いながら、施策や取組の実効性を担保していく。				
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市、保護者、保育園・幼稚園等	⑤区分	拡充

No.2		基本理念3 > 基本目標① > 1)			
①事業名	認定子ども園移行の取組の支援				
②事業概要	認定子ども園への移行を検討する関係者にあつては、市は今後サポートを行うほか、基準を満たすための施設整備に対し、必要な支援を行う。				
③事業期間	平成27年度～	④事業主体	私立幼稚園保育園、市	⑤区分	新規

2) 幼保と小中のつながりの強化

No.1		基本理念3 > 基本目標① > 2)			
①事業名	小中一貫教育推進事業				
②事業概要	中学区ごとに小中一貫教育を行い、学力の向上と、小学校から中学校生活へのスムーズな移行を行う。また、かけはし推進委員会等を設置し、幼・保、小・中学校間の研修や連携、各種会議などを実施する。				
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	幼稚園・保育園、小中学校、市	⑤区分	推進

No.2		基本理念3 > 基本目標① > 2)			
①事業名	"幼保小"連携促進事業				
②事業概要	1. 推進体制の構築 保育の質向上と小1プロブレム(問題・課題)の課題解決に向け、幼保小の連携促進を図るための協議会を設置。 2. 幼保小の連携促進 上記1の体制の中で、更なる連携促進のための取組を議論するなどし、順次実行していく。(従来の相互往訪のほか、生活規範の準共通化、年長-小1のカリキュラムの関連化などを想定。)				
③事業期間	平成27年度～	④事業主体	幼稚園・保育園、小中学校、市	⑤区分	新規

3) 保育・教育現場の質の向上

No.1		基本理念3 > 基本目標① > 3)			
①事業名	保育・教育マンパワー育成事業				
②事業概要	保育・教育施設が担う役割への期待が今後高まる中で、保育士と幼稚園教諭等、そして保育に携わるすべての職員の更なるスキルアップに向けて、目標設定と計画管理の中で、必要な研修などを実施していく。				
③事業期間	平成27年度～	④事業主体	市	⑤区分	新規

4) 保育・教育施設の充実 ※再掲



基本目標② 子どもの健全で適切な育みのため、家庭の育児力の向上を一層図る

1) "妊娠期から少年期まで"切れ目ないサポート体制の構築

No.1 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	妊娠期への支援			
②事業概要	安心して妊娠・出産できるために、母子健康手帳の交付、ハローパパママ学級、妊婦健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、特定不妊治療費助成を実施。引き続き、対象者の不安・負担などや和らぐよう、適切なフォローアップに努めていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	出生から乳幼児期の支援			
②事業概要	乳幼児の健やかな発育・発達支援に向けて、妊産婦・新生児訪問指導、こにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、乳児一般健康診査及び、乳幼児精密健康診査、離乳食教室を実施。今後も、訪問や指導の水準向上を図るなど、支援体制を更に充実させていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.3 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	歯科保健事業			
②事業概要	歯科健診およびブラッシング指導(乳幼児・保育園・妊婦)、ブラッシング教室(中学生)、フッ化物歯面塗布(1歳6か月児)、フッ化物洗口(保育園、小学校、中学校)。引き続き、歯科衛生の必要性が、広範に普及するよう取り組んでいく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.4 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	予防接種事業			
②事業概要	予防接種法に基づく定期予防接種を個別接種により、乳幼児及び小・中学生を対象に実施。今後も接種勧奨に努めていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.5 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	乳幼児健康相談			
②事業概要	育児・子育てに関する専門の相談窓口として各地域で健康相談を実施。引き続き、多様な相談に応じることができるよう、体制の維持と充実に努めていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.6 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	食育の推進			
②事業概要	妊娠期を含む子育て世代からの系統的な食育指導のためにハローパパママ学級や乳幼児健康診査時に食生活に関する相談や指導を行う。保育園、学校、公民館等地域団体と連携した食を通じた健康づくりを実施。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.7 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	性教育講演会			
②事業概要	思春期の健康づくりのために、性教育講演会(性教育や性感染症予防など)を、高校生を対象に開催。今後も一層の普及に向けて、教室を継続開催していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.8 基本理念3>基本目標②>1)				
①事業名	子ども子育て"一貫サポート"推進事業			
②事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 推進体制の構築 妊娠期から青少年期までの子育てをサポートするため、庁内部局横断の体制を構築。 一貫サポート ア. 相談案件の中でも、とりわけ中長期的な視点が必要なケースについては、上記1の体制でサポートに当たる。 イ. 義務教育課程後に様々な悩みを抱える青少年に対しても、上記1の体制でサポート。 			
③事業期間	平成27年度～	④事業主体	市	⑤区分 新規

2) 父母と家族向け育児講座の充実・普及

No.1 基本理念3>基本目標②>2)				
①事業名	子育て講演会・家庭教育講座			
②事業概要	子育て中の保護者や青少年健全育成関係者を対象に、子育て意識の高揚、知識の普及のため、講演会等を開催。今後も一層の普及に向けて、講演会等を開催していく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

3) 発達支援センターと教育センターの更なる充実と活用

No.1	基本理念3 > 基本目標② > 3)			
①事業名	発達相談			
②事業概要	乳幼児の健全な発達に向けて、関係機関と連携しながら、発達相談の実施を推進。引き続き、多様なケースに応じながら的確な指導ができるよう、体制の充実に努めていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.2	基本理念3 > 基本目標② > 3)			
①事業名	訓練教室			
②事業概要	保育園等と連携しつつ、支援を要する乳幼児の早期発見に努め、適切な支援を行う。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.3	基本理念3 > 基本目標② > 3)			
①事業名	適応指導教室			
②事業概要	不登校児童生徒を支援する体制を整え、児童生徒の学校復帰を支援する取組。今後も対象児童生徒の円滑な学校復帰に向けて、支援体制を充実させていく。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

No.4	基本理念3 > 基本目標② > 3)			
①事業名	教育相談			
②事業概要	市教育センター、発達支援センター相談員が教育関係者や保護者等からの相談支援を行うほか、研修会や講演会を開催して教員等のスキルアップを図る。引き続き、相談対応や関係者フォローのため体制を充実する。			
③事業期間	平成27年度～(従来継続)	④事業主体	市	⑤区分 推進

4) 子育て相談機能の充実 ※再掲

第6章 計画の達成に向けて

第6章 計画の達成に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 4者の役割

計画の達成に当たっては、次の4者（家庭、行政、保育・教育施設、地域）がそれぞれの役割を担いながら、緊密に連携・協力を行っていく必要があります。

①家庭

1) 育む責務

すべての子どもにとって、家庭は日常の原点であり、体と心が最もやすまる場所です。家族はそのような良い家庭づくりに努め、あわせて子どもの人権を尊重し、たくさんの愛情と強い責任感を持ちつつ、わが子を健やかに育むべき責務を持っています。

2) 生きる強さの付与

とりわけ家庭では、子どもが自立して社会に適応できるよう、基本的な生活習慣や必ず守るべきルールを身につけさせることが不可欠です。そして、人生の悲喜などを共にしつつ、生きる強さを身につけさせることが、これまで以上に求められています。

②行政（市）

1) 旗振り、取組の実行

地域における子育て支援の中心（旗振り）として、保護者や家族をはじめ、関係者・関係機関と連携を取りながら、中長期先を見据えたビジョン（※）のもと、未来に向けて様々な施策と取組を行わなければなりません。

※この会議で策定する計画、及びその後の次期計画等を指す。

2) 全体の調整

一方、子どもたちは、家庭をはじめ、保育園・幼稚園、地域社会という複数の環境に、いわば、かよわい立場で日常を送っています。それぞれの環境の適性や環境間のつながりなど、行政側で調整していくことが今後は重要です。

特に、市内の保育サービスについては、内容の適正さや配置の妥当性など常に把握・点検し、適切な水準で提供し続ける責務があります。

3) 切れ目ない支援

子育てにやさしいまちづくりの実現に向けて、出産育児の孤立感や思春期の不安感などを拭えるよう、妊娠期から少年期まで切れ目なく、必要な支援を行っていきます。

2. 計画の進行管理

(1) 事業の進捗把握など

前章でまとめた57の事業について、毎年、その進捗状況と成果等を把握したうえで、計画全体の進行度の評価を行います。

あわせて、個々の事業の進捗成果等から改善の必要性が見い出せた場合、その事業の内容に修正を加えるものとします。

なお、事業の進捗成果等及び計画全体の評価については、まず子ども・子育て会議で説明を行い、その内容に同意を得た後に一般公開を行います。

(2) 計画の変更について

この計画の内容に変更の必要が生じたときは、子ども・子育て会議の同意を得た場合に限り、変更が行えるものとします。

3. 計画の達成に向けて

第1章の「策定の目的」に始まり、本6章のここまで計画内容をまとめてきましたが、中でも要に当たる基本理念と基本目標、そしてその実現のための施策・事業は、今後、着実に推進し、達成を目指していくものでなければなりません。

子育てを取り巻く環境…これは周知のとおり、少子化の加速や保護者の就労条件等の変化、あるいは地域コミュニティの変容などで、一段と厳しいものとなってきています。

しかしながら、わが国はもとより、この地域が未来へと持続発展していくためには、次世代を適切に育成していくことが、何よりも最優先されるべき課題です。

このことからまず家庭は、愛情と責任感のもとに、わが子を健やかに育み、生きる強さを与えるという親・養育者としての責務を果たすべきです。また、保育・教育の関係者は、自己研鑽に励みつつ、子どもに寄り添い向き合い、サービスの質の更なる向上に努めていくことが欠かせません。一方で地域は、子どもという至宝を、身近な隣人としての立場から、見守り支える役割があるといえます。

そして市は、自己の責務の一方で、ほか3者の役割が的確に成されるよう促しながら、この計画の最たる当事者として、地域の子育て環境の更なる充実に向けてまい進していかなければなりません。

③保育・教育施設

1) 質の向上

幼児期は、健全な発育発達や生涯にわたり社会変化に対応できる能力など、生きていくために最も基本となる能力を身につける時期です。その間の保育・教育の重要性が一層増す中、子どもの適性や成長過程などの確にとらえながら、質の高いサービスの提供が望まれます。

2) 個の尊重

最優先に子どもの安全安心に細心の注意を払う一方、そのとき、その子の思いや感情表現も大切に、寄り添い向き合う保育が一段と大切になってきています。

3) 研鑽努力

さらに、時代や社会環境の変化、そして多様な保育ニーズに機敏で柔軟に応じることができるよう、関わる者の自己研鑽が欠かせません。

④地域

1) 共通の心がけ

次世代を育むことが地域社会にとって大切な課題との認識のもと、家族同様に子どもと子育てを気づかい、見守り、支えることを市民共通の心がけとする必要があります。

2) 身近な隣人として

かつてはほかの子を諭し、しつけることが当然であったように、身近な隣人として有意の市民は、育児相談などに応じるほか、子どもたちに対し、地域の文化や社会のルール等を受け継いでいきます。

3) 企業の理解を

事業所にあっては、その企業活動が先々にわたって持続発展していく視点で、人材は欠かせない経営資源といえます。このことからこれまで以上に、子育てに対し理解・協力をすることが求められています。

(2) 4者の具体的連携

家庭、行政（市）、保育・教育施設、そして地域の4者の連携については、子ども・子育て会議をその中核と位置づけ、今後、会議設置・運営を行っていきます。

また、特定の者と市による個別議論が必要なケースなどでは、2者のみによる連絡協議の場を設け、特定の施設の検討のようなケースでは機動的な対応ができるよう、必要により作業部会（ワーキング）を設置します。